

## Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

### (1) 業務改善の取り組みに関する事項

---

#### ③ 適切な調達の実施

## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ③適切な調達の実施



#### H30年度評価

評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき策定した、平成30年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施した結果、①平成29年度に比べ、随意契約の比率改善につながった。②また、ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。以上から目標を達成していると認められる。

#### ① 契約実績

- 競争性のある契約の契約実績: 4,052件  
契約実績総数に占める割合 平成29年度 80.7% → 平成30年度 83.0% (2.2ポイント増)  
うち 一般競争 平成29年度 2.9% → 平成30年度 1.7% (1.2ポイント減)  
企画公募・公募 平成29年度 77.8% → 平成30年度 81.2% (3.4ポイント増)
- 競争性のない随意契約の契約実績: 832件  
契約実績総数に占める割合 平成29年度 19.3% → 平成30年度 17.0% (2.2ポイント減)

#### ② ホームページでの各種情報の公表

- ②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等
- ②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ③適切な調達の実施



#### 見込評価

評定(自己評価) <b>B</b>	目標・計画に基づき策定した、各年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施した結果、①平成27年度に比べ、随意契約の比率改善につながった。②また、ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。以上から目標を達成していると認められる。		H27	H28	H29	H30
		自己	B	B	B	B
		主務大臣評価	B	B	B	

#### ① 契約実績

- 競争性のある契約の契約実績: 4,052件  
 契約実績総数に占める割合 平成27年度 82.8% → 平成30年度 83.0% (0.2ポイント増、金額ベースで2.5ポイント増)  
 うち 競争入札 平成27年度 1.8% → 平成30年度 1.7% (0.1ポイント減、金額ベースで0.2ポイント増)  
 企画競争・公募 平成27年度 81.0% → 平成30年度 81.2% (0.2ポイント増、金額ベースで2.3ポイント増)
- 競争性のない随意契約の契約実績: 832件  
 契約実績総数に占める割合 平成27年度 17.2% → 平成30年度 17.0% (0.2ポイント減、金額ベースで2.5ポイント減)

#### ②ホームページでの各種情報の公表

- ②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等
- ②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ③適切な調達の実施

#### H30年度評価

##### ①契約実績

- 競争性のある契約の契約実績: 4,052件  
契約実績総数に占める割合 平成29年度 80.7% → 平成30年度 83.0% (+2.2ポイント改善)
- 競争性のない随意契約の契約実績: 832件  
契約実績総数に占める割合 平成29年度 19.3% → 平成30年度 17.0% (▲2.2ポイント改善)

平成30年度の国立研究開発法人日本医療研究開発機構の調達全体像

(単位:件、億円)

	平成29年度		平成30年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(2.9%) 118	(2.6%) 31	(1.7%) 85	(1.3%) 16	(▲1.2%) ▲33	(▲1.3%) ▲15
企画競争・公募	(77.8%) 3,152	(96.3%) 1,137	(81.2%) 3,967	(97.8%) 1,183	(3.4%) 815	(1.5%) 45
競争性のある契約(小計)	(80.7%) 3,270	(98.9%) 1,168	(83.0%) 4,052	(99.1%) 1,199	(2.2%) 782	(0.2%) 30
競争性のない随意契約	(19.3%) 780	(1.1%) 13	(17.0%) 832	(0.9%) 11	(▲2.2%) 52	(▲0.2%) ▲2
合計	(100%) 4,050	(100%) 1,181	(100%) 4,884	(100%) 1,210	(0.0%) 834	(0.0%) 28

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

(注3) 補正予算に関しては、経年比較のために除外してある。

## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ③適切な調達の実施

#### 見込評価

##### ①契約実績

- 競争性のある契約の契約実績：4,052件  
 契約実績総数に占める割合 平成27年度 82.8% → 平成30年度 83.0% (0.2ポイント増、金額ベースで2.5ポイント増)
- 競争性のない随意契約の契約実績：832件  
 契約実績総数に占める割合 平成27年度 17.2% → 平成30年度 17.0% (0.2ポイント減、金額ベースで2.5ポイント減)

平成30年度の国立研究開発法人日本医療研究開発機構の調達全体像 (単位:件、億円)

	平成27年度		平成30年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(1.8%) 77	(1.1%) 13	(1.7%) 85	(1.3%) 16	(▲0.1%) 8	(0.2%) 3
企画競争・公募	(81.0%) 3,380	(95.5%) 1,100	(81.2%) 3,967	(97.8%) 1,183	(0.2%) 587	(2.3%) 83
競争性のある契約(小計)	(82.8%) 3,457	(96.6%) 1,113	(83.0%) 4,052	(99.1%) 1,199	(0.2%) 595	(2.5%) 86
競争性のない随意契約	(17.2%) 718	(3.4%) 39	(17.0%) 832	(0.9%) 11	(▲0.2%) 114	(▲2.5%) ▲28
合計	(100%) 4,175	(100%) 1,152	(100%) 4,884	(100%) 1,210	(0.0%) 709	(0.0%) 58

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成30年度の対27年度伸率である。

(注3) 補正予算に関しては、経年比較のために除外してある。

# Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

## ③適切な調達の実施

H30年度評価

見込評価

②ホームページでの各種情報の公表

②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等

### 調達等合理化計画に関する取組状況

#### 調達等合理化計画

- [平成29年度](#) PDF
- [平成28年度](#) PDF
- [平成27年度](#) PDF

#### 調達等合理化計画の進捗状況に関する

- [平成28年度](#) PDF

### 契約監視委員会における

詳細は以下のリンクをご覧ください。

- [平成29年度](#)
- [平成28年度](#)
- [平成27年度](#)

### 中小企業者に関する契約の方針

- [平成29年度における国立研究開発法人日本医療](#)
- [平成28年度における国立研究開発法人日本医療](#)
- [平成27年度における国立研究開発法人日本医療](#)

### 環境物品等の調達方針及び

- [環境物品等の調達の推進を図るための方針](#) PDF
- [平成28年度における環境物品等の調達実績](#) PDF
- [平成27年度における環境物品等の調達実績](#) PDF

### 競争入札結果の公表

- [一般競争入札の契約実績](#) PDF
- [低入札価格調査の実施概要](#) PDF

#### 過去の契約分

- [平成28年度 一般競争入札契約実績](#) PDF、[低入札価格調査実施概要](#) PDF

### 随意契約情報の公表

- [随意契約の契約実績](#) PDF

(ホームページでの情報公開の例)

# Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

## ③適切な調達の実施

H30年度評価

見込評価

### ②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

(ホームページでの情報公開の例)



AMED 調達情報マイページ

現在ログイン中です

文字サイズの変更: 大 中 小

HOME - 調達情報トップ

調達情報検索

件名 (件名の一部でも可)

検索

物品・役務関係 RSS

物品関係

物品の購入等

役務関係

役務の提供 New

保守・リース保守

現在募集中の

役務の提供 (4) 労働者派遣(2)

現在募集中の調達情報の最新15件

調達形態	公告日	入札締切日	開札日	件名	調達場所
一般競争入札	平成30年04月12日	平成30年05月25日	平成30年05月25日	最高情報セキュリティアドバイザー業務	本部
				平成30年度研究開発提案書印刷及びファイリング業務	本部
				平成30年度ゲノム医療研究支援機能情報ポータルサイト支援業務	本部
				平成30年度労働者派遣(H30S04) (単価契約)	本部
				平成30年度労働者派遣(H30S02) (単価契約)	本部
				AMED研究倫理ホームページの運用管理支援業務	本部

基本情報(はじめての方へ)

調達情報 公開情報 詳細ページ

調達案件名 AMED研究倫理ホームページの運用管理支援業務

調達形態	公告日	入札締切日	開札日	調達場所	担当
一般競争入札	平成30年03月14日	平成30年04月26日	平成30年04月26日	本部	廣瀬 03-6870-2208

入札公告のダウンロード

- AMED研究倫理ホームページの運用管理支援業務(PDF版 102KB)

仕様書等の資料ダウンロード

- 仕様書(PDF版 217KB)
- 入札説明書等(PDF版 244KB)
- 技術審査資料(PDF版 115KB)
- その他1(XLS版 56KB)

◆【問合せ先】  
 経理部 契約調  
 TEL: 03-6870  
 FAX: 03-6870  
 なお、各案件の  
 ダウンロードにて

## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ③適切な調達の実施



#### 評価軸

公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施したか。

#### H30年度評価

- ・目標・計画に基づき策定した、平成30年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施した結果、平成29年度に比べ、随意契約の比率改善につながった。また、ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。

#### 見込評価

- ・目標・計画に基づき策定した、各年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施し、平成27年度に比べ、随意契約の比率改善につながった。また、ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。



## Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

### (1) 業務改善の取り組みに関する事項

---

#### ④ 外部能力の活用

# Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

## ④外部能力の活用



### H30年度評価

評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき、費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務については外部委託を着実に実施し、着実な業務運営を実施している。以上から目標を達成していると認められる。

○費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務について、外部委託を推進。その結果、平成30年度は624件を実施(平成27年度:460件、平成28年度:597件、平成29年度:546件)。具体的な取組事例は次のとおり。

(取組事例)

#### ■知財リエゾンの全国配置等

- 製薬企業OB、弁理士等の専門人材による機動的な相談対応を可能とすべく外部委託により知財リエゾン在全国配置。
- さらに、「AMEDぷらっと®」と一体的に外部委託することで、研究開始早期からマッチング機会の提供まで一貫した支援が可能となった。

■「医療機器開発の重点化に関する検討委員会」での検討の際、専門機関に外部委託を行い、注目すべきグローバルトレンド、疾病別課題、医療のステークホルダーの課題等を調査・分析。

■再生医療製品とその競合技術の比較、再生医療の実用化を支える民間投資の促進等について外部委託調査を実施。

■認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業の実施のため新製品・サービスのシーズ、ニーズ調査等を実施。

■課題採択や評価、事業運営や研究者支援について外部委託を実施

- 交流会、各種評価委員会、シンポジウム、領域会議の会議運営
- 国際レビューアへの依頼、必要な情報の収集、連絡調整、査読実施等
- 公開シンポジウムの実施における申込・受付システムの構築、プログラム、抄録集編集作業、動画配信
- 研究開発課題の進捗管理の補助、適切な助言、支援を行うサポート機関
- 米国における研究開発の分析及び現状調査等

# Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

## ④外部能力の活用



### 見込評価

評定(自己評価) <b>B</b>	目標・計画に基づき、費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務については外部委託を着実に実施し、着実な業務運営を実施している。以上から目標を達成していると認められる。		H27	H28	H29	H30
		自己評価	B	B	B	B
		主務大臣評価	B	B	B	

○ 費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる研究開発支援のための調査研究、研究課題の採択や評価、事業運営や研究者支援、内部管理等について、外部委託を推進。その結果、平成30年度は624件と平成27年度比約36%増を達成した。具体的な取組事例は次のとおり。

#### (取組事例)

##### ■ 研究開発支援のための調査研究

- 再生医療の産業化等再生医療に関する調査研究
- 未診断疾患イニシアティブ(IRUD)の一環として、未診断疾患患者の診察状況の実態把握
- 米国における医療研究開発動向の調査

##### ■ 研究課題の採択や評価

- 評価委員の委嘱に係る業務の一部を集約・一元化し、派遣職員が担う体制を構築
- 国際レビューアの導入に当たり、候補者の依頼手続きや必要な情報の収集、連絡調整等の業務を外部委託
- 医療研究開発革新基盤創成事業では、応募機関の財務状況、シーズとなる知的財産の特許性判断の調査を外部委託

##### ■ 事業運営や研究者支援

- オンラインによる班会議システムの導入
- 各種評価会、シンポジウム、領域会議等の会議運営の外部委託
- 研究成果の海外展開を行うためのシンポジウム、ワークショップの開催の外部委託

##### ■ 内部管理業務

- 内部統制システム構築に、専門的知見を有する機関に外部委託を行い、業務記述書、業務フロー図等を作成
- ホームページのコンテンツ作成・掲載業務の支援、コンテンツマネジメントシステムの導入等を外部委託

## Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

### ④外部能力の活用



#### 評価軸

外部の専門機関の活用が適切と考えられる業務を精査し、外部の専門機関の活用が適切と考えられる業務については、外部機関を活用したか。

#### H30年度評価

#### 見込評価

- 費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適切と考えられる業務について、外部委託を推進。平成30年度は624件を実施（平成27年度：460件、平成28年度：597件、平成29年度546件）。

## Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

### (1) 業務改善の取り組みに関する事項

---

#### ⑤ 業務の効率化

## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ⑤業務の効率化



#### H30年度評価

評定  
(自己評価)

B

①目標・計画に基づき、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費とも効率的な執行に努め、着実な経費の削減を実施し、②増加する業務に対応し業務の一層の効率化及び③給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。

#### ①業務の効率化

- 運営費交付金を充当して行う事業について、平成30年度の一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化を行った(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)。

一般管理費:平成29年度予算額に対し3.0%削減、事業費:平成29年度予算額に対し3.1%削減

#### ②総人件費

- 政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行い、人事院勧告に基づく給与改定を行った。
- 増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、委嘱業務を派遣職員グループで引き続き実施し、事業部門の業務軽減による効率化、人員の増加抑制、人員配置の適正化を図った。

#### ③給与制度、給与水準及び公表

- 給与制度は、類似の独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を適正に運用し、規程類はホームページで機構内外へ公表している。
- 給与等の水準については、民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど適正化を図った。
- ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等公表は、平成29年度分について内容を分析・評価して公表した(平成30年6月)

# Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

## ⑤業務の効率化



### 見込評価

評価(自己評価) <b>B</b>	①目標・計画に基づき、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費とも効率的な執行に努め、着実な経費の削減を実施し、②増加する業務に対応し業務の一層の効率化及び③給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。		H27	H28	H29	H30
		自己評価	B	B	B	B
		主務大臣評価	B	B	B	

#### ①業務の効率化

- 運営費交付金を充当して行う事業について、平成30年度の一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化を行った(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)。本中長期目標期間の毎年度平均で一般管理費2%以上、事業費1%以上の効率化を達成する見込み。
- 一般管理費削減率、事業費削減率<モニタリング指標>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	平均
一般管理費削減率	—	—	—	3.0%	3.0%
事業費削減率	—	—	—	3.1%	3.1%

※平成27年4月設立法人であるところ、業務の効率化指標については、立ち上げから業務が標準化に移行する平成29年度予算額との比較で、平成30年度より算出。

# Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

## ⑤業務の効率化

### 見込評価

#### ②総人件費

- 政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行い、人事院勧告に基づく給与改定を行った。
- 増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、委嘱業務を派遣職員グループで引き続き実施し、事業部門の業務軽減による効率化、人員の増加抑制、人員配置の適正化を図った。

#### ③給与制度、給与水準及び公表

- 給与制度は、類似の独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を適正に運用し、規程類はホームページで機構内外へ公表している。
- 給与等の水準については、民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど適正化を図った。
- ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等公表は、内容を分析・評価して公表した



## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ⑤業務の効率化



#### 評価軸

給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明したか。

#### H30年度評価

- ・給与規程等(役員報酬規程、役員退職手当支給規程、定年制職員給与規程、任期制職員給与規程、職員退職手当支給規程及び在外職員の取扱に関する規則)はホームページで機構内外へ公表している。
- ・民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど給与等の水準の適正化を図った(平成30年度のラスパイレス指数: 108.3(年齢勘案)、91.5(年齢・地域・学歴勘案))。

#### 見込評価

- ・給与規程等はホームページで機構内外へ公表している。
- ・民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど給与等の水準の適正化を図った。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年齢勘案	109.8	109.5	106.0	108.3	
年齢・地域・学歴勘案	93.6	92.8	89.9	91.5	

## Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

### ⑤業務の効率化



#### 評価軸

給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、給与水準の適正化に取り組み、その検証結果や取組状況を公表したか。

#### H30年度評価

- ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を、人事院勧告等により改正を適時で行い適正に運用した。
- ・ラスパレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等の公表については、平成29年度分について内容を分析・評価して公表した(平成30年6月)。平成30年度分については給与支給額をもとに、同様に内容を分析・評価して結果の公表を予定している(令和元年6月)。

#### 見込評価

- ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を、人事院勧告等により改正を適時で行い適正に運用した。
- ・ラスパレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等の公表については、内容を分析・評価して公表した。

## Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

### (2) 業務の電子化に関する事項

---

## Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



### H30年度評価

評価(自己  
評価)

B

- ① AMEDオンライン課題評価システムの運用を開始し、事前評価 3,600 課題、中間事後 950 課題の評価業務に利用された。
- ② 新財務会計システムの運用を開始し、予算執行管理が効率化された。
- ③ AMEDfind の公開を開始した。
- ④ AMEDぷらっとの運用を開始し、参加機関数 63機関、製薬企業等 61社、登録シーズ 145件 (約 10件/月 で増加中) と順調に利用が拡大している。  
以上から目標を達成していると認められる。

#### ① AMEDオンライン課題評価システム

- ・ AMED職員  
課題情報登録、評価結果の集計、資料作成支援等
- ・ 課題評価委員  
課題情報の閲覧、評価結果の入力、COI申告
- ・ 平成30年4月から1年間の運用実績
  - ⇒ 事前評価 64事業 (約3,600課題)
  - ⇒ 中間・事後評価 90事業 (約950課題)
  - ⇒ 1,013 名の評価委員が利用

#### ② 新財務会計システム

- ・ 契約管理機能を内包
- ・ 平成30年4月から運用開始
- ・ 委託研究契約単位及び補助事業単位の契約額、支出額、執行率の把握、予算執行管理が効率化

#### ③ AMEDfind

- ・ 研究者、市民等がインターネット経由で検索、閲覧ができる一般公開版のAMSである AMEDfind を平成30年6月に公開した。
- ・ AMEDfind で公開する情報を研究概要まで拡張し、平成31年3月から公開を開始した。

#### ④ AMEDぷらっと(シーズ・ニーズマッチングシステム)

- ・ 平成30年4月、計画通り本格稼働を開始
- ・ 全国4カ所で説明会開催、大学等約50機関で活用方法について意見交換
  - ⇒ 参加機関数大学等 63機関
  - ⇒ 製薬企業等 61社
  - ⇒ 登録シーズ 145件 (約 10件/月 で増加中)
  - ⇒ パートナリングに向けた交渉 5件 (平成31年3月時点)

## Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項

### 見込評価

評価(自己評価) <b>B</b>	①AMEDオンライン課題評価システムの導入、AMEDホームページの充実、AMEDぷらっとの運用等を通じ、事務処理手続きの簡素化・迅速化と機構の制度利用者の利便性向上を進めた。 ②リモートアクセス環境と貸出用モバイル端末の導入、データの遠隔地保管の運用、認証印刷の導入等により機構内情報ネットワークの充実を図るとともに、業務の安全性、信頼性を確保した。 ③AMED基盤情報システムを対象に、業務・システム最適化計画を策定し、それを基に2020年1月に利用を開始する次期AMED基盤情報システムを調達し、システム構築と運用に関する契約締結に至った。以上から目標を達成していると認められる。		H27	H28	H29	H30
		自己評価	B	B	B	B
		主務大臣評価	B	B	B	

#### ① 事務処理手続きの簡素化と機構の制度利用者の利便性向上

##### ①-1 事務処理手続きの簡素化・迅速化

- ・ 文書管理システム、人事給与システム、新財務会計システムの運用と機能改善
- ・ AMEDオンライン課題評価システムの運用開始(他)

##### ①-2 機構の制度利用者の利便性向上

- ・ AMEDホームページの充実
- ・ AMEDぷらっとの運用開始と利用拡大
- ・ AMEDfind の運用開始 (他)

#### ② 機構内情報ネットワークの充実等

- ・ リモートアクセス環境(個人スマホでメール確認可)
- ・ 貸出用モバイル端末
- ・ データセンターと機構オフィス間の通信回線増強
- ・ 各種ログの監視・分析業務の強化
- ・ 想定外の災害対策としてのデータ遠隔地保存
- ・ 認証印刷の導入

#### ③ 業務・システム最適化計画

- ・ 平成28年度に次期AMEDシステム基盤としてのあるべき姿を描き、最適化計画を策定した。
- ・ 平成29年度には、最適化計画を軸に、職員のニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期AMED基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書案を作成した。
- ・ 平成30年度には、意見招請実施後に次期AMED基盤情報システムを調達し、落札者の決定に至った。

## Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



### 評価軸

電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、機構の制度利用者の利便性の向上に努めたか。

### H30年度評価

- ① AMEDオンライン課題評価システム  
⇒ 事前評価64事業(約3,600課題)、中間・事後評価90事業(約950課題)、1,013名の評価委員
- ② 新財務会計システム
- ③ AMEDfind
- ④ AMEDぷらっと(シーズ・ニーズマッチングシステム)

### 見込評価

#### 事務処理手続きの簡素化・迅速化

- ・文書管理、人事給与、新財務会計、会議室予約等の基本的な業務システムの導入・運用・機能改善
- ・AMEDオンライン課題評価システムの開発・運用(他)

#### 機構の制度利用者の利便性向上

- ・AMEDホームページの充実
- ・AMEDぷらっとの運用開始と利用拡大
- ・AMEDfindの運用開始(他)

以上のように業務の電子化を着実に進めている。

## Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



### 評価軸

幅広いICT需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実を図ることとする。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保したか。

### H30年度評価

- ・ 昨年度導入した不正侵入防御装置のアラート及び各種システムのログの常時監視を継続。
- ・ 昨年度導入したAMED基盤情報システムの主要なデータを遠隔地保存を着実に運用し、バックアップデータセンターとのデータ同期を毎日2回実施。
- ・ 認証印刷機能(ICカードによるユーザー認証機能)により印刷物の混入や紛失を防止。

### 見込評価

- ・ リモートアクセス環境(個人スマホでメール確認可)
- ・ 貸出用モバイル端末
- ・ データセンターと機構オフィス間の通信回線増強
- ・ 各種ログの監視・分析業務の強化
- ・ 想定外の災害対策としてのデータ遠隔地保存
- ・ 認証印刷の導入

以上のように最適化計画の策定と、それを実現するための次期AMED基盤情報システムへの切替え準備を着実に進めている。

## Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



### 評価軸

業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施したか。

### H30年度評価

- ・AMED基盤情報システムを対象とする業務・システム最適化計画に基づき、2020年1月から利用を開始する、次期AMED基盤情報システムの調達を行い、3月中に落札会社を決定し4月1日に契約に至った。

### 見込評価

- ・平成28年度に次期AMEDシステム基盤としてのあるべき姿を描き、最適化計画を策定した。
- ・平成29年度には、最適化計画を軸に、職員のニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期AMED基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書案を作成した。
- ・平成30年度には、意見招請実施後に次期AMED基盤情報システムを調達し、落札者の決定に至った。

以上のように最適化計画の策定と、それを実現するための次期AMED基盤情報システムへの切替え準備を着実に進めている。



## Ⅲ(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

---

# Ⅲ(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画



## H30年度評価

評定(自己評価)

A

①運営費交付金予算の執行について、H30年4月より新財務会計システムの運用を開始し、新システムには、旧システムで集計していた支出額の他に、契約額を加えた執行額と執行率を把握できる機能を新たに追加した。業務の執行状況の「見える化」を図るため、この新機能を活用し、部署ごとの執行額、執行率、前月比較等が一目でわかる**予算執行状況確認資料**を新たに作成し、幹部報告を行うとともに、全部課室に対して情報の共有を行い、**予算の積極的な執行を促進させた**。さらに、予算執行状況ヒアリングを行い、年度内執行計画の進捗状況に応じて予算の配分調整を9月と12月に行うなど、事業の円滑な実施に柔軟に対応した。この取組の結果、予算執行率がH29年度の86.1%からH30年度は89.4%と改善し、H30年度末の運営費交付金債務残高は731百万円となり、前年度末と比べて110百万円削減できた。

②研究の適正かつ円滑な遂行のための取組として、研究費に係る概算払の基準額見直しや支払通知サービスの導入を実施することで、**研究機関における経理業務の効率化・負担軽減、及び労働環境の改善**に繋がり、アンケート調査においても高い評価を獲得した。以上から、運営費交付金予算の執行及び運営費交付金債務残高の減少について、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

### ①各年度期末における運営費交付金債務の状況

・H30年4月より新財務会計システムの運用を開始し、新システムには、旧システムで集計していた支出額その他に、契約額を加えた執行額と執行率を把握できる機能を新たに追加した。業務の執行状況の「見える化」を図るため、この新機能を活用し、部署ごとの執行額、執行率、前月比較等が一目でわかる**予算執行状況確認資料**を新たに作成し、幹部報告を行うとともに、全部課室に対して情報の共有を行い、**予算の積極的な執行を促進させた**。

・予算執行状況ヒアリングを行い、年度内執行計画の進捗状況に応じて予算の配分調整を9月と12月に行うなど、事業の円滑な実施に柔軟に対応した。これにより、**9部署中7部署において執行率が改善し、特に基盤研究事業部の執行率は大幅に上昇し、運営費交付金全体の執行率の上昇に大きく寄与した**。

基盤研究事業部 H29年度 61.1% → H30年度 84.2%

運営費交付金全体 H29年度 86.1% → H30年度 89.4%

・この取組の結果、**H30年度末の運営費交付金債務残高は731百万円となり、前年度末と比べて110百万円削減できた**。次年度は中長期計画期間の最終年度であるため、引き続き革新基盤創成事業部の伴走支援や次期基盤システムの構築等の計画的な執行に努めることとしたい。

### 【運営費交付金債務残高の推移】

H29年度末: 842百万円



▲110百万円

H30年度末: 731百万円

## H30年度評価

### ②研究の適正かつ円滑な遂行のための取組

#### 【研究費に係る概算払の基準額見直し】

研究開発の円滑化並びに研究機関における事務手続の軽減等を目的として、H30年度より概算払の一括払基準額を直接経費20百万円から30百万円に増額し、研究機関の研究費請求事務の負担軽減等に貢献した。

#### ○伝票処理件数の減少実績

H29年度 7,608枚



13.7%(▲1,042枚)減

H30年度 6,566枚

#### ○研究機関の声

- ・対象契約がある研究機関の93.1%で効果があったと回答
- ・効果として、以下の項目において高い回答率を得た。
  - 1) 請求事務等の負担軽減
  - 2) 研究資金運用管理及び研究開発の進捗管理の容易化
  - 3) 再委託先を含めた研究開発の迅速化

#### 【支払通知サービスの導入】

AMED研究資金の利便性向上を目的として、AMEDが研究機関に対して支払いを行った際、その内訳や目的が明示された書類が研究機関側の経理担当者宛にメールで届くサービスをH30年4月に導入し、研究機関の入金業務担当者の負担軽減、及び労働環境の改善に繋がった。

#### ○支払通知サービスの導入効果

H30年度末時点の配信対象は、機関数54機関、研究課題数2,722件(機構全体の研究課題数の約7割)

#### (導入前)

H29年度以前は、研究機関側の入金確認作業に相当の手間を要し、AMEDへの問合せが多数あった。

#### (導入後)

支払通知サービスの導入により、研究機関向けアンケートで86%が入金確認作業の軽減に「大いに役立っている」または「役立っている」と回答。

# Ⅲ(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画



## 見込評価

評定(自己評価)

**B**

①運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い運営費交付金債務残高は減少し、中長期目標期間中の執行が見込まれている。②研究の適正かつ円滑な遂行のための取組として、研究費に係る概算払の基準額見直しや支払通知サービスの導入を実施することで、研究機関における経理業務の効率化・負担軽減に貢献し、アンケート調査において高い評価を獲得している。以上から目標を達成していると認められる。

	H27	H28	H29	H30
自己評価	B	B	B	A
主務大臣評価	B	B	B	

### ①各年度期末における運営費交付金債務の状況

運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い運営費交付金債務残高は減少し、中長期目標期間中の執行が見込まれている。

#### 【運営費交付金債務残高の推移】

H28年度末: 1, 204百万円

H29年度末: 842百万円 (前年度比▲362百万円)

H30年度末: 731百万円 (前年度比▲110百万円)

### ②研究の適正かつ円滑な遂行のための取組

#### 【研究費に係る概算払の基準額見直し】

研究開発の円滑化並びに研究機関における事務手続の軽減等を目的として、H30年度より概算払の一括払基準額を直接経費20百万円から30百万円に増額し、研究機関の研究費請求事務の負担軽減等に貢献した。

#### 【支払通知サービスの導入】

AMED研究資金の利便性向上を目的として、AMEDが研究機関に対して支払いを行った際、その内訳や目的が明示された書類が研究機関側の経理担当者宛にメールで届くサービスをH30年4月に導入し、研究機関の入金業務担当者の負担を軽減した。

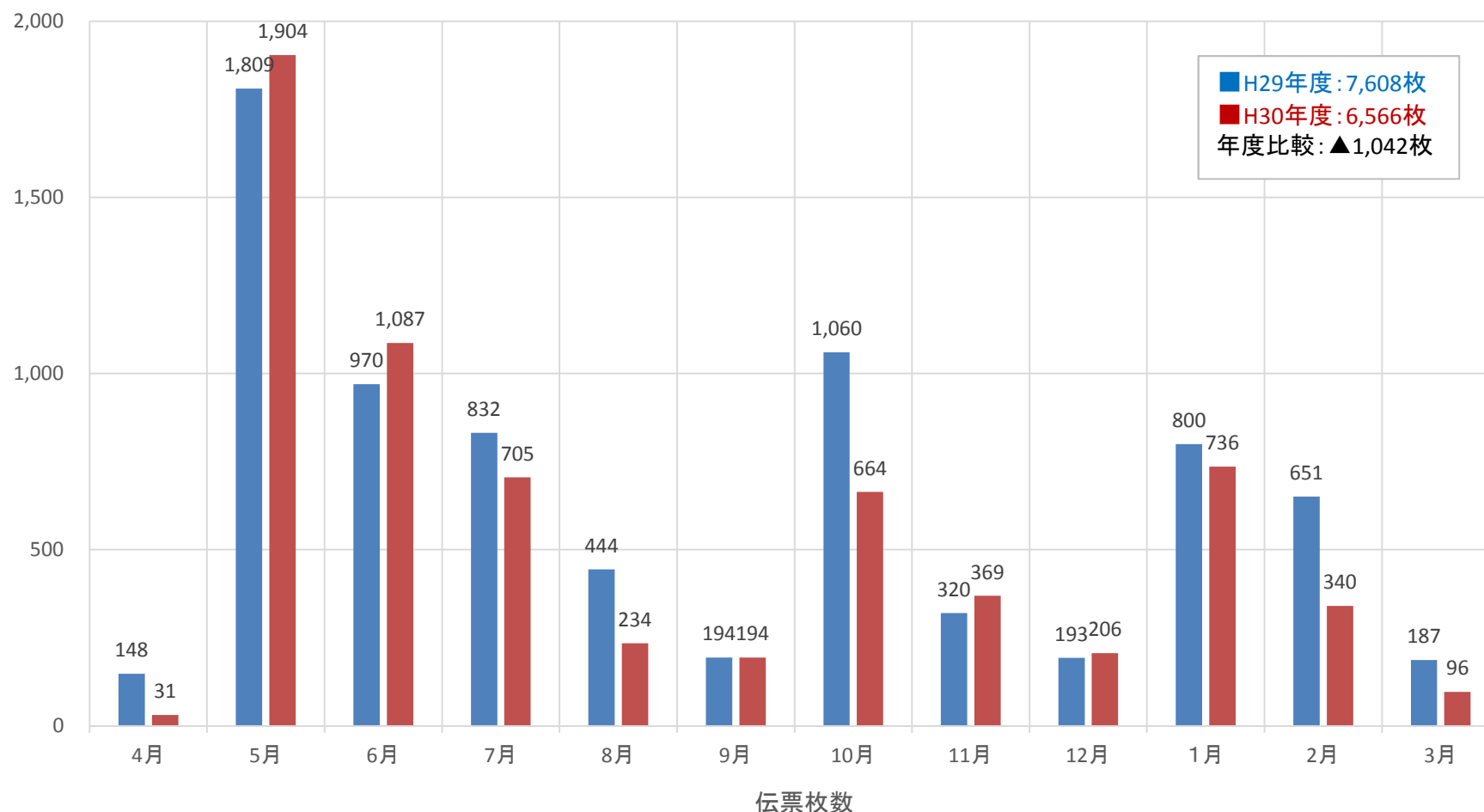
# Ⅲ(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画



H30年度評価

## 研究費に係る概算払の基準額見直し

(枚) 委託研究費・補助事業費の伝票処理枚数比較(年度別・月別)



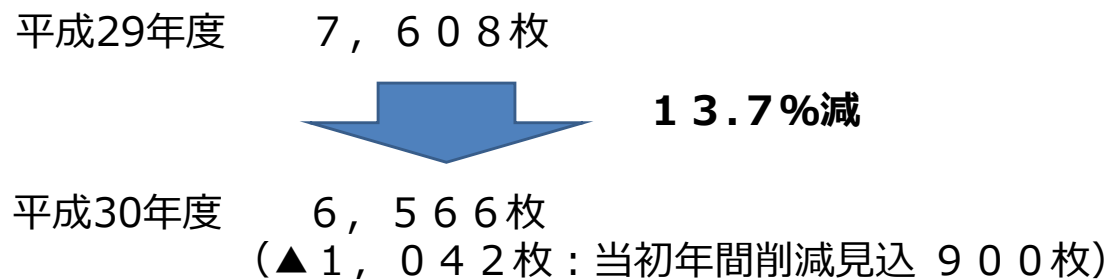
H30年度評価

## 研究費に係る概算払の基準額見直し

### 実績・業務改善の検証 (アンケート結果)

背景色：  事務処理の効率化に係る記述  研究開発の促進に係る記述

#### ・実績 (伝票処理件数の減少)



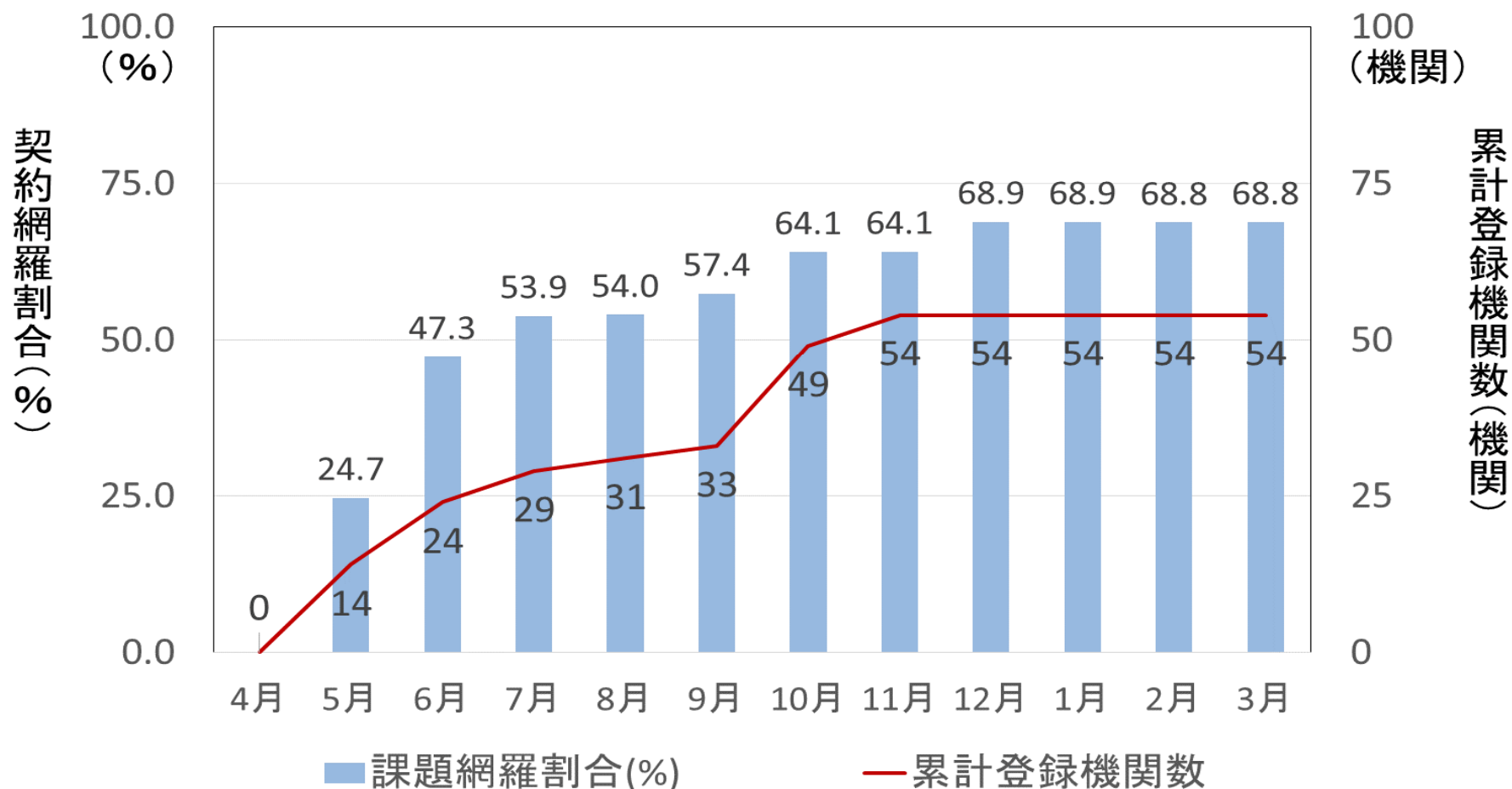
#### ・研究機関の声

- ・研究機関向けアンケートにおいて、対象契約がある機関の**93.1%**で効果があったと回答。
- ・効果が生じた項目としては、1) 請求事務等の負担軽減、2) 研究資金運用管理及び研究開発の進捗管理の容易化、3) 再委託先を含めた研究開発の迅速化等で高い回答率が認められた。
- ・基準額の更なる見直しについては、**63.8%**の機関が不要と回答しており、現在の基準が適正との評価であった。

H30年度評価

## 支払通知サービスの導入

支払通知サービス登録機関拡大状況(H30年度)



H30年度評価

## 支払通知サービスの導入

### 導入効果とその検証(アンケート結果)

#### ・支払通知サービスの導入効果

平成29年度以前

- ・研究機関側では、AMEDからの入金目的やその内訳が明白でなく、確認作業に相当の手間を要していた。そのため、AMEDへの問合せも多かった。



平成30年度

- ・AMEDが研究機関等に対して支払を行う際に、研究機関側の経理担当者宛に入金目的やその内訳を明示した書類のメール配信を開始した。これにより、研究機関側での確認作業を軽減している。
- ・H30年度末時点で配信対象となっているのは、機関数で54機関、研究課題数では2,722件である。これは、機構全体の研究課題数(3,955件)の約7割を占めている。

#### ・研究機関の声

- ・研究機関向けアンケートで得られた回答のうち、86%が「大いに役立っている」または「役立っている」を選択した。
- ・うち、92%が導入効果として「入金業務担当者の負担が減った」を選択した。



## Ⅲ(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画



### 評価軸

各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行ったか。

### H30年度評価

### 見込評価

#### 各年度期末における運営費交付金債務の状況(評価指標)

- ・運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い運営費交付金債務残高は前年度より減少した。
- ・H30年度については、4月より新財務会計システムの運用を開始して、支出額、執行率、前月との比較等が一目でわかるような予算執行状況確認資料を毎月作成し、幹部に報告するとともに全部課室に対して周知を行い、予算の計画的な執行を促進した。
- ・H30年11～12月には当年度2回目となる予算執行状況ヒアリングを実施し、年度内執行計画の進捗状況及び運営費交付金債務の状況を把握するとともに、予算の過不足の調整を行い、事業の円滑な実施に寄与した。
- ・これらの取組の結果、H30年度末の運営費交付金債務残高は前年度末と比べて110百万円減の731百万円となり、事業の進捗に伴い着実に運営費交付金債務が減少している。

## Ⅲ(2) 短期借入金の限度額

---

## Ⅲ(2)短期借入金の限度額

H30年度評価

見込評価

評価(自己評価) —	実績なし。		H27	H28	H29	H30
		自己評価	—	—	—	—
		主務大臣評価	—	—	—	

○短期借入の実績なし。

○短期借入金額実績<モニタリング指標>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
短期借入金額実績	0円	0円	0円	0円

Ⅲ(3) 不要財産又は不要財産となる  
ことが見込まれる財産がある場合には、  
当該財産の処分に関する計画

---

### Ⅲ(3) 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画



#### H30年度評価

評定(自己評価)

B

機構の資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、一定価格以上の資産については網羅的に現地確認をするとともに、研究が終了した研究機器等の譲渡を適正に行う等、有効活用を推進するための取組を着実に実施している。以上から目標を達成していると認められる。

①資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について  
取得価額50百万円以上の資産は網羅的に現地へ赴き、活用、管理状況を確認。  
取得価額50百万円未満の資産は抽出して同様の確認を実施。

②研究が終了した研究機関において研究を継続する場合  
研究機関所在の研究機器等について、大学等の公的機関には無償譲渡し、企業等には有償若しくは無償で賃貸借を行い、研究機器等を有効に活用。

③研究が終了した研究機関より不用処分申請のあった研究開発用物品について、有効活用のため物品利活用募集をかけたところ、大学より1件活用の希望があったため、引渡しを実施するための譲渡契約を締結。

### Ⅲ (3) 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画



#### 見込評価

評定(自己評価) <b>B</b>	機構の資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、一定価格以上の資産については網羅的に現地確認をするとともに、研究が終了した研究機器等の譲渡を適正に行う等、有効活用を推進するための取組を着実に実施している。以上から目標を達成していると認められる。		H27	H28	H29	H30
		自己評価	B	B	B	B
		主務大臣評価	B	B	B	

- ①資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について  
文科省、厚労省、医薬基盤研究所からの法定承継資産及びJST、NEDOからの任意承継資産の平成27年4月1日現在の簿価・償却期間を確定。
- ②取得価額50百万円以上の研究機器等は網羅的に現地へ赴き、活用、管理状況を確認。  
取得価額50百万円未満の研究機器等は抽出して同様の確認を実施。
- ③研究が終了した研究機関において研究を継続する場合  
研究機関所在の研究機器等について、大学等の公的機関には無償譲渡し、企業等には有償若しくは無償で賃貸借を行い、研究機器等を有効に活用。
- ④研究が終了した研究機関より不用処分申請のあった研究開発用物品について、有効活用のため物品利活用募集をかけたところ、大学より1件活用の希望があったため、引渡しを実施するための譲渡契約を締結。

Ⅲ(4) 前項に規定する財産以外の  
重要な財産を譲渡し、又は担保に  
供しようとするときは、その計画

---

# Ⅲ(4)前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画



H30年度評価

見込評価

評価(自己評価) —	実績なし。		H27	H28	H29	H30
		自己評価	—	—	—	—
		主務大臣評価	—	—	—	

○前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡するなどの実績なし。



## Ⅲ(5) 剰余金の使途

---

## Ⅲ(5) 剰余金の使途

H30年度評価

見込評価

評価(自己評価)	実績なし。	H27	H28	H29	H30
		自己評価	—	—	—
主務大臣評価		—	—	—	

○損益計算において利益が生じたときは、その利益のうち主務大臣により経営努力として認定される分は目的積立金として「剰余金の使途」に充てることができる。AMED設立以来、目的積立金は生じておらず、実績なし。

## IV その他主務省令で定める業務運営 に関する事項

### (1) 内部統制に係る体制の整備

---

# IV(1)内部統制に係る体制の整備



## H30年度評価

評価(自己評価)

B

- ① 中長期目標・計画に基づき、内部統制推進委員会で平成30年度における内部統制の進め方について方針を決定した上で、内部統制を推進するために、「業務記述書、業務フロー図及びリスクコントロールマトリクス(RCM)」「(以下、「3点セット」)及び「管理部門内部統制チェックリスト(以下、「チェックリスト)」を見直し・作成するとともに、自己点検(モニタリング)を実施した。
- ② 役職員を対象に、内部統制に関する研修を実施し、リスク発生の未然防止に努めている。  
以上から目標を達成していると認められる。

### ① 内部統制推進委員会等の開催

○内部統制を推進するため内部統制推進委員会を3回開催し、平成30年度における内部統制推進のための方針の決定及びモニタリング実施状況等を確認した。

○リスクの発生を防止するためリスク管理委員会を3回開催し、平成30年度における情報セキュリティ等に係る事象事例や超過勤務状況等の労務管理状況の報告を行った。

### ② 3点セット及びチェックリストの見直し、作成

○内部統制を推進するための日常的モニタリングと位置付けている「3点セット」及び「チェックリスト」について、現状の業務内容との整合が取れるよう見直しを行った。

○新たに設置された国際事業部安全保障輸出管理グループ、基盤研究事業部情報分析グループ、創薬戦略部医薬品等規制科学課及び事業統括室に係る3点セット等を作成した。

### ③ モニタリングの実施

内部統制が適正に行われているかの実効性を確認するため、策定した3点セット及びチェックリストの自己点検(モニタリング)を行った。

### ④ 3点セットとチェックリストの共有

既にAMED掲示板に掲示し、全職員で共有している3点セット及びチェックリストについて、今年度に更新した最新版に置き換えた。

### ⑤ 内部統制に関する研修の実施

内部統制に関する意識向上のため、役職員に対する研修を実施した。

### ⑥ 管理・支援部門等に係る規定類の整備

平成30年8月に立ち上げた「管理・支援部門 各部総括課長会議」の場を通じ、業務手順におけるリスク発生防止のために、管理・支援部門等に係る「業務マニュアル」の充実を図るための取組を行った。